

国指定史跡「伊予遍路道」の追加指定について

1 区 分 史跡

2 名 称 伊予遍路道えんみょうじけいだい「圓明寺境内」

3 概 要

伊予遍路道 圓明寺境内

四国霊場八十八ヶ所霊場第 53 番札所圓明寺は、松山市和気町一丁目に所在する真言宗智山派の寺院で、創建は、寺伝によれば聖武天皇の勅願寺で、奈良時代まで遡るとされている。近世前期には地元の豪族須賀氏により当地に移され、四国遍路の第 53 番札所として位置付けられた。

境内は、寛政 12 年 (1800) の『四国遍礼名所図会しこくへんろめいしょずえ』の頃とは本堂位置等の伽藍配置に変更があるものの、近世期建立の八脚門やつあしもん (県指定有形文化財〈建造物〉、昭和 31 年 11 月 3 日指定)、鎮守堂、中門が現存し、往時の札所の景観をよく遺し、史跡「伊予遍路道」の札所として重要な構成要素となっている。また、寺には室町後期造立の本堂厨子 (県指定有形文化財〈建造物〉、昭和 31 年 11 月 3 日指定) や松山市指定有形民俗文化財である銅製納札など多数の文化財が良好に保存、継承されている。



本 堂



八脚門

(愛媛県教育委員会撮影)

国登録記念物（名勝地関係）の登録について

- 1 区 分 登録記念物（名勝地関係）
- 2 名 称 きゅうや ぎ しょうてんほんてんていえん
旧八木商店本店庭園
- 3 所 在 地 今治市波止浜二丁目374番1 外22筆
- 4 登録基準 一 造園文化の発展に寄与しているもの
- 5 概 要

「旧八木商店本店庭園」は、高縄半島北部の波止浜に所在し、明治中期から昭和初期に近代母船式カニ漁業の先駆者として活躍した実業家やぎかめさぶろう八木亀三郎の店舗兼住宅として大正中期に建設された旧八木家邸宅に設えられた近代庭園である。なお、邸宅も令和3年に登録有形文化財に登録されている。

枯山水庭園と茶庭を見事に融合させた主庭をはじめ、坪庭や裏庭も造営している。また、主庭と裏庭をつなぐ回遊路は裏山を経由しており、展望地点として庭園構成に取り込んでいる点が特徴的である。



（藤高興産株式会社提供）

（参考） 愛媛県内の登録記念物一覧

| 区分 | 名称 | 所在地 | 登録年 |
|-------|------------|---------------|-------|
| 遺跡関係 | 穂積橋 | 宇和島市 | 平成30年 |
| | 四十島（ターナー島） | 松山市 | 平成19年 |
| 名勝地関係 | 瓢箪島 | 今治市 広島県尾道市 | 平成25年 |
| | 八束氏庭園 | 松山市 | 令和元年 |
| | 上林の風穴 | 東温市 | 令和7年 |